

## 第18回平塚市景観審議会

- 1 日 時 平成30年3月15日(木)  
午後3時50分～午後5時00分
- 2 場 所 平塚市役所本館3階 304会議室
- 3 出席委員 3名  
野原 卓、水沼 淑子、服部 勉
- 4 欠席委員 2名  
橋本 聡、宮川 理香
- 5 平塚市出席者 まちづくり政策部長 難波 修三  
まちづくり政策課  
課長 小野間 孝  
課長代理兼都市景観担当長 高梨 里志  
主任 椎野 健二  
主任 伊原 聡  
主任 山口 浩一  
教育施設課  
課長代理兼建築担当長 平田 勲  
主任 押山 聡  
中央公民館  
館長代理兼担当長 海老沢 建志  
主査兼社会教育主事 安倍 翔太
- 6 会議の成立 平塚市景観規則第45条第2項により、委員の過半数の出席により会議は成立していることを報告
- 7 傍聴者 0名
- 8 あいさつ

## 9 議事

(1) 報告事項案件 平塚市立相模小学校移転整備事業について

(2) 報告事項案件 (仮称) 崇善公民館等複合施設について

[審議会開会 午後 3 時 5 0 分]

(会長)

それでは、これより第 18 回平塚市景観審議会を開会いたします。先ほど、事務局から定足数に達しているとの連絡がありましたので、ご報告します。

本日の会議は、平塚市情報公開条例及び平塚市景観規則に基づき、原則公開での審議となります。

本日の審議会の議事録署名人を、わたくしと、服部委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議の傍聴は希望者がございません。

では、次第に沿って進めて行きたいと思えます。次第の 3 番、議事（1）報告事項案件「平塚市立相模小学校移転整備事業について」を、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、平塚市立相模小学校移転整備事業について、報告をさせていただきます。

本日は、これまでに頂いたご意見に対する反映・取組の状況等について報告をさせていただきます。

説明は、事業を担当しております教育施設課からとなります。説明の最後に、ツインシティ大神地区まちづくりガイドラインとの整合について事務局から説明致します。

(教育施設課)

それでは、説明いたします。相模小学校移転整備事業につきましては、建築基本設計時から平塚市景観審議会でご意見を頂きながら設計を進めてまいりました。本日は実施設計で作成しました図面の一部を提示させて頂きながら、相模小学校の外部色彩計画（素案）とその考え方について報告させていただきます。

また、第 16 回、17 回審議会でご頂きました意見のうち主なものについて、どのように設計に反映したか、またはどのように考えているかについても併せて報告をさせていただきます。

それでは、相模小学校移転整備事業実施設計図（案）につきまして説明いたします。お配りしました「資料 1-1」には、配置図、1 階、2 階、屋上の平面図、立面図の他に、外構計画と外観パースを添付させて頂きました。

これより、基本設計から大きく変更になりました事項について報告いたします。資料を一枚めくっていただきまして 2 ページ目の配置図をご覧ください。

敷地南側先端に、「プール」を建設することが決定しました。プールのあり方検討委員会で協議を進めると共に、地域からの強い要望を考慮し、昨年 12 月に決定したものになります。

なお、プール増築スペースに計画されていましたがアスレチックマウンドについては取りやめとなりましたが、プール西側には芝生スペースを残し、自由な空間をつくることで、ゆとりを感じられる雰囲気になりたいと考えています。

その他に、交流ひろばの形状についても、審議会で頂きましたアドバイスや地域からご意見を参考に、交流活動のベースとなるステージのみを設置し、造りすぎない空間構成に変更を行っております。

続きまして、相模小学校外部色彩計画（素案）とその考え方について説明させていただきます。

新しい相模小学校は、平塚市の顔となるツインシティの発展と共に、幹線道路や商業施設、住宅街など、市街地に存在する小学校となることが予測されます。不特定多数の人の目にふれることから、外観の色彩は、低彩度から中彩度のライトグレイッシュトーンおよびライトトーンから選定し、親しみやすく上品なイメージとし、赤から黄を中心とした色相で穏やかであたたかい配色を演出するのが良いと考えます。

加えて、新しい相模小学校につきましては、「環境共生に取り組みながら、植栽を通じて緑豊かな周辺環境に考慮したい」とも考えているため、「自然から突出しない配色」に考慮した外部色彩計画にするのが良いと考えます。

以上のことから、相模小学校外部色彩計画（素案）につきましては、外壁を、ホワイト系を基調とした薄ベージュ・薄クリームとし、柱、梁に関してはコンクリート打ち放しとし、無彩色のグレーをベースにする予定です。

また、屋根につきましてはダークグレー系カラーの金属屋根を採用する予定となっております。

この配色につきましては、子ども達が過ごす生活の場である教室を一軒一軒の「家」に見立てており、建物を出来るだけ小さな「かたまり」に見せる工夫と考えています。

なお、外柵につきましてもブラック・ブラウン系の金属柵とし、植栽の木々になじむ色を採用すると共に、建物全体の統一感を乱さぬよう計画する予定です。

以上が、相模小学校における外部色彩計画（素案）とその考え方になります。

続きまして、「主な審議会意見と建築設計への反映状況・考え方」について説明させていただきます。

審議会意見は大きく分けて、建築意匠・計画に係るものと、コンセプト・設計趣旨に係るものに分類させていただきました。

建築意匠・計画に関わるものとしまして、「体育館棟の工夫について」、「外構の工夫について」、「校舎配置について」の3点と、コンセプト・設計趣旨に関わるものとしまして、「寄木モールのあり方について」を建築設計への反映状況や考えた方について報告させていただきます。

始めに、建築意匠・計画に関する意見 体育館棟の工夫についてですが、建物北側道路の街並みづくりにおける位置づけを考慮し、「北側の顔づくり」を行うと良いとご意見を頂きました。

ご意見を頂き再検討を行い、資料1-1の立面図にありますように、体育館の屋根形状を切妻とすることで校舎棟と同様に、一軒の「家」をイメージし景観的共生を心掛けました。

単一面であった体育館棟北側外壁面についても、柱型を出すデザインに変更し表情を持たせました。その他、1階体育室の扉の一部を格子付きガラス戸に変更することで、中の学習活動等を外から垣間見ることが出来るようになりました。

以上により、当初は北面に対し閉鎖的であった小学校と北側道路の融合がなされ相模小学校が大神地区の景観形成に寄与することが出来ると考えています。

次に、外構の工夫についてですが、植栽デザインについて地域性を表現し、今ある大神地区を継承させつつ環境共生を行うと良いとご意見を頂きました。こちらにつきましては、前回の審議会でも報告させて頂きましたが、一年を通じて花や実、紅葉を楽しめるように草木を通じて季節を感じるカレンダーを作成しました。

草木を使った作品作りや植栽を子ども達と地域が協力して管理するきっかけをつくり環境共生活動が行われる工夫を施しました。

地域を主体とした大人のワークショップでも関心が高かったことを踏まえ、ハード面の整備を行政が推し進めることよりも、地域と共にソフト面で活動を展開する方が大きな発展性が期待できると考えています。

次に、配置の工夫についてですが、寄木モールから虹色テラスまでの空間構成とセキュリティラインを工夫し、地域との融合性を高めると良いとご意見を頂きました。こちらにつきましては、考え方の提案になりますが、空間構成と地域開放の関係性としまして、植栽を通じた活動や様々な仕掛けを通じて地域交流が盛んになり、寄木モールを中心とした地域コミュニティが形成されれば、地域の目が犯罪等の抑制力となり、正門の開放時間の延長などが可能となり地域開放が拡大すると思います。

その結果、寄木モールと虹色テラスまでの心理的距離感が変化し、寄木モールと虹色テラスの一体性が芽生えるのではないかと考えています。

なお、大人のワークショップでも、虹色テラスで子ども達をサポートしたいという意識が既に芽生えているため、寄木モールから虹色テラスまでを使い、学校と地域が共同でイベントなどを開催して頂けることを期待しています。

一方、セキュリティラインと地域開放の関係性につきましても、学校と地域とのつながりが大きく関わっていると考えています。地域開放の拡大に伴い、フェンスによる物理的セキュリティを地域の目による人的セキュリティに変えることができる空間が生まれるのではないかと考えています。

あくまで想定になりますが、セキュリティライン変更の一例を紹介させて頂きます。

交流ひろばと体育館前庭を半開放とし、セキュリティラインを校舎棟の位置、図で言いますと、赤点線から青点線に変更させます。変更に伴い、可動フェンス設置や対応方法については検討の必要がありますが、本来死角にもなり得る場所であっても、交流ひろばと体育館前庭は地域が子ども達を守りながら交流や教育活動を支えることが可能になるのではないかと考えます。

なお、セキュリティ変更に関する注意事項として、今後、学校と地域に提案を行い、検討やシミュレーションを行うなど、学校と地域、そして子ども達に負担が掛からぬよう進めていくのが肝心かと考えています。

次に、コンセプト・設計趣旨に関する意見についてですが、寄木モールに関するご意見を多く頂きましたが、中でも寄木モールのあり方について考え方を報告させて頂きます。

頂きました意見としましては、寄木モールの創出は、生活環境の向上の可能性を秘めていますが、そのためには全体を通じた体制づくりが必要であろう。寄木モールを中心とした地域コミュニティの創出をコンセプトとするのであれば、相模小学校の敷地だけではなく、道路のあり方や隣接する商業施設とのあり方も含め、全体でエリアマネジメントしていくのが良いとなっています。

当市の考え方としましては、庁内においては、まちづくり政策課、都市整備課が中心になり、隣接する施設である大神公民館を所管する中央公民館、公園を所管するみどり公園・水辺課などを交え情報の共有を図り、施設整備の計画を行っています。

また、庁外においても、都市整備課が平塚市ツインシティ大神地区土地地区画整理組合を通じ、寄木モールの考え方を周知するなど働きかけをおこなっています。

相模小学校に関しては、地域主体の検討会・活動の開催や子どもと大人のワークショップなどを通じて、相模小学校と寄木モールのサポーターづくりのきっかけを作りたいと考えています。

公的整備だけによるまちづくりには、組織上も財政上も限界がありますが、寄木モールの整備をきっかけに、協働によるまちづくりでエリアマネジメントが行われれば、生活環境の向上と共に、地域で育む子ども達の相模小学校が実現すると考えています。

以上が、相模小学校整備事業に係る「実施設計内容」と「外部色彩計画（素案）」、「景観審議会でご頂きましたご意見と設計への反映事項」に関する報告になります。

（事務局）

最後に、事務局より平成29年に作成されたましたツインシティ大神地区まちづくりガイドラインとの整合状況について報告致します。

計画全体としましては、敷地南側へのプールの設置など一部計画変更はございますが、変更後の計画においても施設の見え方や空間に配慮がなされ、全地区共通ル

ールである「ゆとりあるやすらぎの空間」の創出に配慮された計画であると考えております。

形態意匠、高さ規模につきましては、高さを抑えた2階建てであり、屋根形状に勾配を複数取り入れた意匠や「交流ひろば」など、ゆとりあるオープンスペースを設けたまちなみに配慮した計画となっております。

色彩計画につきましても、外壁面にはホワイト系を基調とした薄ベージュ・薄クリーム、無彩色のグレー、屋根につきましてはダークグレー系といった配色を予定していることから、ガイドラインに記載された内容と整合のとれた既存住宅地や新たな住宅ゾーンにも配慮された考え方となっております。

外構・緑化に関する事項につきましては、これまで報告を行ってきました「寄木モール」、「交流ひろば」など道路に面した部分は、季節感のある樹種を取り入れた植栽が計画され、春に新一年生を迎える正門のソメイヨシノなど魅力ある表情の演出がされた計画となっていることから、ガイドライン共通事項でもある、緑豊かな潤いある「みちすじ」景観の形成や一体感のある街並みの創出に配慮された計画であると考えております。

以上のことから本計画につきましては、ガイドラインの考え方、方向性に沿った計画となっておりますので、今後、相模小学校につきましては、開校に向けて事業を進めていくこととなります。

以上で、相模小学校移転整備事業についての報告を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

事前にお配りいただきました資料としては、資料1-1と資料1-2がございまして、資料1-1には図面とパースが載っていきまして、資料1-2には前回、前々回、委員の皆様からご指摘いただいた事項と、それに対する反映状況が書かれているとのことです。これも併せて見ていただきたいと思います。

では、ただいまのご説明に関しまして、ご質問やご意見ございましたら、よろしくお願いたします。

(委員)

全体に、この審議会で出た意見を、色々と検討していただいて変更できるところは変更いただいているので、良いものになってきているのではないかという気がいたします。

一点、質問ですが、体育館の色彩と校舎の色彩のところ、柱型のダークグレーは、コンクリート打ち放しを見せるとの認識でよろしいのでしょうか。それとも色を塗分けするのでしょうか。

(教育施設課)

基本的には、柱、梁型につきましては、コンクリート打ち放しの色を活かすことで考えています。

(委員)

素材のままということですね。

(教育施設課)

表面には、クリアなものを塗りますが、素材の色を活かすことを考えています。

(委員)

分かりました。それは、体育館棟も同じ考え方で、なさるということでよろしいでしょうか。

(教育施設課)

はい。

(会長)

外壁とおしゃっている所は、梁と柱のフレームの内側の部分が外壁に当たるのでですか。

(教育施設課)

体育館につきましては、若干、面が大きいものですから、基本、柱、梁は、打ち放しということではありますが、面が大きい所は、若干、色を付けた方が良いのではないかと考えています。

それは、柱、梁以外の所の壁を、ホワイト系に色を付けたらどうかと考えています。

(委員)

体育館の妻側は、どのように塗分けられていくのかを、この辺は宮川先生に少しご相談していただいて、結構、妻面は大きいので、白い所と打ち放しを活かした塗分けの仕方は色々出てくると思います。計画をしていただいて、白い面が大きくなるのが良いのか、打ち放しの面が大きくなるのが良いのか、この塗分けは少し難しいと思います。

(教育施設課)

今、お示しさせていただいている資料の立面図の中では、妻側の壁面についても打ち放しで考えています。

(委員)

パースで白っぽくなっている所は、色が付いてるのですね。

(教育施設課)

パースでは、柱型と塗分けていますが、表現がしきれていません。考え方としては、同じです。

(委員)

フェンスの位置について、セキュリティなど色々なことで、今後検討していくとのことですが、例えば開校時点である程度、合意が得られて上手く話しが進めば、フェンスの位置は、青い点線の位置で最初からスタートするという可能性もあるということなのではないでしょうか。それとも、開校した後に、最初は赤色の広場全体を広く囲う位置が、次第に青色の位置になっていく認識の方が良いのか、その辺はいかがでしょうか。

(教育施設課)

設計の今の段階ですと、最初に示させていただいた外側のラインですが、建設までには、これから土地の取得などの過程で、そのラインが地元との協議の中で、下げることができれば、設計変更を行い建設していくことを考えています。

(会長)

2 ページ目の平面で、赤い点線であって、青ラインの下であるが、その間というか、北西に書いてあるのですが、このところにセキュリティラインがあるのですか。

(教育施設課)

今、詳細設計を行っているところで、実施設計の詰に入っておりまして、交流広場の解放を今の時点でどうしていこうかという考え方は、今回示させていただけるのと、もう一つのパターンとして青色の点線のラインの二つのフェンスを設置してしまおうかと検討しています。

(会長)

三段階で、一番外側を取って、二番目を取って、三番目取って、この辺で落ち着きそうだということですか。

(教育施設課)

やりすぎ感が出てきてしまうこともありまして、進行形で申し訳ないのですけれども、外側の赤いラインを、今現在はベースとして考えています。

(会長)

逆に危ない場所を作っている感じがしてきてしまいます。誰も入れることが無い、ここのフェンスでセキュリティを一番外側からしており、そこが普段開かないとしますと、北西門がありますが、普段開かないので、そこは当然、誰も使わなくて、その間の交流広場が一番交流の無い広場で、何も無い場所になってしまい、むしろ危ない気がしてしまう。

(教育施設課)

広場だけ囲ってしまうのはどうなのかと、私どもも感じた部分でもありますので、現在、協議中です。

(会長)

いずれにしても、今、委員の話も含めて考えると、オープンまでに色々ディスカッションができて、上手くいくのであれば、できる限りフェンスを青ライン側に寄せて考えていくのですね。

(委員)

交流広場という名前に相応しい場所となるような気がします。

(委員)

これは何回か住民とワークショップをやっているのですか。

(教育施設課)

昨年度に、子供のワークショップを2回行いまして、自治会長さん、校長先生、PTAの方々とも2度ほどワークショップを行い、そういった意見を取入れさせていただいています。

(会長)

本当は、先程の寄木モール全体のマネジメントの話もあって、例えば学校の人だけのワークショップを行い、学校、PTAの皆さん、地元で、管理者サイドでいうと、交流広場をオープンにするのに課題があるという時に、公民館の皆さん、場合によっては商業施設の方など、そのような人のサポートを、協力して一緒に行えば、お互いの負担を分散しながらやっていくようなチャンスや可能性もあるような気がします。最初はもちろん、学校と地域とぜひ話し合っしてほしいのですが、もし、そこだけで行うのは大変だという意見があれば、皆で協力する体制を作っていただくのが良いような気がします。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

南側のプールは、断面関係について、プールサイドは地表面からいくらか立ち上

がるのでしょうか。

(教育施設課)

地表面からプールサイドは、概ね800ミリメートル上がります。

(会長)

それは擁壁のように上がるのですか、その辺の断面関係が分からないのですが、どうなのですか。コンクリートが800ミリメートル位、立ち上がる感じですか。

(教育施設課)

今は細かい設計はまだです。プールの設計は後から追加になったものでして、概ねの基本部分はできたのですが、最終的な納まり関係はこれからです。

(会長)

その辺が読めないのですが、西側に芝生部分が残っているのは、プールと残された所の関係がどうなるのか少し分からなくて、中途半端に残っても用をなさないのでしたら、もう一回プールに合わせて考え直せば良いのではないかと思います。この図面だけだと読み取れなかったので、場合によっては800ミリメートル位、立ち上がってしまうと、それは見え方としてどうなるのか、さらに、その上に子供がプールから出ないようにフェンスの様なものが立つと、立ち上がりが大きくなってしまうと思うので、断面としてどうなってくるのでしょうか。

(教育施設課)

地表面からの高さという意味では、今現在、平塚の市内にある小学校の高さが、800ミリメートルよりは高く、今の高さよりは押さえたいので、若干、下を掘り込んでプールの桶を設置するように考えています。

これまでの小学校のプールは、地表面の上に桶を置くような形になっているので若干高さを押さえている形になっています。

基礎の部分については、確かに芝生からの見え方や、利用状況の中で空間が無くて、ネットフェンスで囲うという形ではどうかということもありますので、今後、そういったところを踏まえて工夫をさせていただきたいと思います。

(会長)

体育館も北側に配慮してとありましたが、西側から見て傾斜して切妻となっており、北側の商業施設の道側から見た時、一応は確認していただいていると思います。ご意見では北側からの見え方もきちんと工夫しましょうとのことだったので、どうなのかと感じました。

(教育施設課)

こちらも含めた形で、考えていきたいと思います。

(会長)

フェンスそのものの素材がどうなっているのか、色彩だけでなく、かなりの面を囲うので、予算がきびしいと思いますが、気にしていただきたいと思います。

一番手前にある部分が学校の景観、見え方に大きく左右してしまい、色々な考え方があって、植栽で囲った方が逆に引っ掛ける場所が無くて、侵入しにくいということもあり、視認を上げるとすると、できるだけ透視がある物の方が良いという考え方もあり、色々あると思います。

いくつか検討して総合的にどれが良いのかを、ご判断いただいた上で決められれば良いという気がしています。

これだけだと、ぼんやりしてしまっていて判らないですが、材料とか見ていくと物によって見え方もかなり影響があり、防犯上も強度がなかったりすると、どの目的も達成してないことにもなってしまいますので、囲う所はもう少し色々ご検討をいただければ良いと思います。

(教育施設課)

フェンスについては、管理上の問題の中で、現在は形状につきましては検討していますが、フェンスは設置せざるを得ないというのが実情でございます。

ただ、寄木モール側であるのか、反対側の東側であるのか、場所によって見え方や利用の状況によって違ってくると思いますので、工夫をさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

寄木モール全体をどうするのかという議論の中で、また学校の解放も含めて全体をどうするのかは、継続的に議論していただいて、その中で交流広場の話もあるでしょうし、寄木モールそのものとの境界の地域との関わりみたいなものも大事だということもご指摘がありましたが、実際やるのは大変でして、それには、やはり全体を見て皆と話し合っただけで使い方を考えて、継続的になされるのが重要だと思います。引き続き、この在り方をご検討いただいて、できる限り皆さん集まって、そういったことができる体制を作っていただきたいと思います。

(教育施設課)

学校に働きかけをいたしまして、利用団体と学校と地域との関わり合いは深いと聞いていますので、積極的に働きかけをして行きたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。

では、宮川委員は、今日欠席ですが事務局からご意見を頂戴していると伺っていますので、報告をよろしく願いいたします。

(事務局)

宮川委員からご意見をいただいておりますので、読上げさせていただきます。

検討されている外壁の基調をホワイト系で仕上げるのは、周辺環境にもなじみつつも、賑わいの有る大型建築物とは一線を引き、落ち着きもあって良いと思います。

基調となるホワイトは、資料にもありますように赤から黄を中心とした色相から選ばれるのが良いと思います。ただ、彩度が低すぎると真っ白に近い印象になりグレーと相まって冷たい印象になってしまいます。

そこで、彩度は1～1.5をお勧めします。0.5ではほとんど真っ白に仕上がるとお考えください。例としまして、2.5Y9/1 10YR 9/1 などとのご意見でした。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。

今のご意見に対してのリアクションとしてはどうでしょうか。

(教育施設課)

ご意見いただいたものを、参考に考えて行きたいと思います。

(会長)

今のご意見だと基調はホワイトとおっしゃっていましたが、今日のご説明だと、どちらかと言うと基調はグレーなのかと思ったのですが、柱型が出てくる面が、それなりに多くて、妻側などをどう塗分けるかというのが、これからご検討されると思いますが、結構、影響が大きいと思います。

(教育施設課)

体育館の壁面の柱型と、それ以外の壁面をどうするかによって、北面の印象が変わってくるのがございますので、教室がある側につきましては柱と壁は腰壁と垂れ壁がありますので、いただいたご意見を参考にしていきたいと思います。体育館側につきましては、面的な部分が大きいというのがありますので、再度、検討していきたいと思います。

(会長)

色彩はどちらかというと最後になり、検討できるところなので、色彩の専門の委

員の方とディスカッションしていただいて、より良い景観となれば良いと思います。

(教育施設課)

まちづくり政策課都市景観担当と相談しながら、ご意見をいただいて進めていきたいと思えます。

(会長)

他にご意見よろしいでしょうか。ありがとうございました。

引きつづきまして、議事(2)報告事項案件、(仮称)崇善公民館等複合施設についてです。事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

それでは、(仮称)崇善公民館等複合施設について、事務局より報告をさせていただきます。まず、見附台周辺地区の土地利用等について説明を行い、その後、設計概要等について説明いたします。

見附台周辺地区の土地利用概要についてご説明いたします。本日、報告致します崇善公民館等複合施設が位置する見附台周辺地区は、平塚駅から北西に約1km圏内の中心市街地で、景観計画に定める景観重点区域の「歴史軸」に位置し、来街者に広く親しまれているエリアです。しかし、対象地区内にある公共施設は、老朽化が著しく多様化するニーズに応えられなくなっており、他方では市民からまちの活性化に繋がる賑わいと集客となり得る土地利用として整備されることに期待がもたれている地区となります。

見附台周辺地区は、A・B・Cの3ブロックから構成され、それぞれ土地利用が計画されております。

Aブロック、Cブロックにつきましては、(仮称)新文化センター、見附台公園、見附台緑地、商業・業務等施設等が予定されており、現在、民間事業者の提案による事業発注に向け準備を行っている段階です。

Bブロックにつきましては、A・Cブロックに先行してリース方式による事業手法で、本計画である崇善公民館と市民活動センターを合築した複合施設の整備が行われます。

続いて事業手法について説明します。現崇善公民館は、老朽化や耐震不足となっている為、早期整備が可能な事業手法として、仕様書発注によるリース方式(賃貸借契約)により事業発注を行うこととなりました。

業務としては、設計・施工一括での発注となり、諸官公庁への手続き業務や保守点検業務を含んだ契約となります。契約期間は、平成31年4月から平成41年3月までの10年間です。

ここからは、設計概要の説明です。本計画にあたっての基本的な考え方は、崇善公民館とこれまで民間施設の一部を賃借し運営を行っていた市民活動センターとの

複合化、安全で利用しやすい施設、健康に優しい建材の使用、周辺環境及び景観重点区域（歴史軸）に配慮した施設が、基本的な考え方となっております。

計画敷地の状況としましては、現在、平塚市民センターの東側に位置し、現行は、時間貸しの駐車場及び月極めのバイク駐輪場として使用しております。

続いて、今回の計画敷地の周辺状況ですが、①の写真は敷地西側市民センター屋上から見た敷地状況です。②の写真は、南側前面道路から見た敷地状況です。

③の写真は計画敷地内から西側を見た状況です。④の写真は西側道路から見た敷地状況です。また、写真⑤、⑥になりますが、計画敷地の南西にある江戸見附緑地です。

続いて、敷地の概要について説明します。計画場所は平塚市見附町、敷地面積、約1400㎡、用途地域は商業地域、防火指定は防火地域、建蔽率80%、容積率500%となっております。また、高度地区は第4種高度地区、最高限度高さ31mの区域となります。

予定建築物の概要は、用途は1階が公民館、2階は市民活動センターの複合施設、構造は鉄骨造2階建て、建築面積約677㎡、延床面積約1214㎡、最高高さは約12mの建築物を予定しています。

今後のスケジュールは、現在、開発手続き等を進めており、工事着工を6月頃、工事完成を3月で進めております。

続いて、今回の整備計画を進める上で、事業主管課において事前に地元との調整を図り進めてきましたので、簡単に説明させていただきます。

地元等との調整については、大きく3つのグループと調整を図ってきました。主な調整内容としましては、建物の規模、後程説明する平面、配置の内容となります。平成28年度、29年度で、崇善公民館建設準備委員会と計7回の説明会・意見交換会を実施しました。

また、平成29年度に入り、崇善公民館等複合施設建設委員会を地元で立ち上げ、計2回の説明会・意見交換会を実施しました。

それから、市民活動センター利用団体向けに、崇善公民館との合築移転についての説明会・意見交換会を平成27年度・28年度で計3回実施しました。

今回の平面図や配置図については、地元と調整を図ってきた中で、地元の意見を最大限取り入れた形での設計となっております。

それでは、まずは平面計画についての説明をさせていただきます。1階部分は、公民館機能を配置しております。主な諸室としましては、より多くの団体が活動できるよう、間仕切り可能な会議室やホールを配置しています。多くの方々の利用が想定されるホールについては、音なども出ることが想定されることから、周辺に配慮し、西側に配置をしております。他に、調理室や和室小会議室を配置しています。小会議室は調理室で作った料理などを食べることもできるように調理室の横に配置しております。

2階部分には、市民活動センターを配置しております。特徴としましては、市民

活動団体の活動拠点として、より多様な活動に対応できるように間仕切り壁による会議室と少人数でも使用できる会議室を用意しています。中央部分には、予約なしで使える打ち合わせスペースを配置し、市民活動団体だけでなく、公民館利用者なども気軽に使えるようになっており、様々な団体が施設を利用することでコミュニティの交流が活性化するように配慮しています。その他には、キッズルームや団体ロッカースペースなどを配置しております。

屋上階部分になります。これまでの地元調整の中での要望により、有事の際には、屋上に出られる設計としております。また、屋上設備は屋上の北東側へ集約し周辺道路から見えない位置に配置しております。設備を屋上に集約することで、敷地全体の有効的な活用や周辺環境に配慮した計画としております。

続きまして立面計画です。周辺環境及び景観重点区域（歴史軸）に配慮した色彩として、お手元にお配りしております、2つの案が現時点で事業者から提案されているものです。

色彩計画につきましては、屋根は黒基調の屋根を検討しており、外壁は基礎の立ち上がりとALC面吹付タイルで色彩の変化をつけており、検討案1では白基調、検討案2では茶基調の塗り分けが提案されております。

建物は、華美な外観とはせず、旧東海道沿いの歴史や周辺に点在する史跡配慮した趣きある外観を目指しています。

また、壁面は余計な凹凸を作らず、シンプルでありながら歴史を感じられる意匠とし、無機質で冷たい感じが出ないように、できるだけ光沢を抑えた建材、仕上法を採用する予定です。

続きまして、配置・外構計画です。配置ですが、敷地北側に建物を配置することで、東海道本通り線に対して圧迫感を与えないようにし、高麗山への眺望と周辺に配慮し、通りに面した空間を広くとるとともに、建物の高さはできるだけ低くなるように設計をしております。

外構計画につきましては、建物南側をブロック平板舗装とし、境界部分はフェンスを設置するのではなく、生垣や緑地を設けることで周辺環境に配慮した計画としております。

平塚市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、約60台の駐輪スペースを確保する必要があるため、景観に配慮した形での駐輪スペースの区分けを現在検討しているところになります。設計概要については、以上になります。

なお、本日のご意見を基に次回の景観審議会で反映状況について報告を行いたいと考えております。

以上で、（仮称）崇善公民館等複合施設についての説明を終わります。

（会長）

どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

現段階が、実施設計が、ほぼできそうな少し手前位ですね。

(事務局)

設計中になっています。

(委員)

形状や色など、細かい所での議論になりますね。

(会長)

はい。いかがでしょうか。

(委員)

色とかなると周りの開発もあるのですよね。こちらを先行したというのは、どういう話になっているのでしょうか。

(事務局)

A・Cブロックの事業につきましては、発注の関係もありますので、あまり内容は細かく話せないところがございます。したがって、本日は単体での議論の中で進めさせていただきたいと思っております。

案としましては、今、図面に出されています、案1、案2という事で、これを単体として考えております。

(委員)

この歴史軸のこのエリアに関して、何か景観上のこういうのが望ましい、こうあるべきだ、そういった約束事というのは、ある程度あるのでしょうか。

(事務局)

景観ガイドラインが、別冊の白い冊子に、歴史軸が46頁にございまして、そちらを基に現在は協議、届出の際は、誘導を行っている状況です。

(委員)

内容は、ざっくりですね。

(委員)

ひとつ気になるのは、33メートルの壁面が長いわけですね。それが細かいデザインの前に、ALC版と比較的単調な引き違いの窓の長大な面が、そこにできていくことが、若干、歴史を尊重したということに対しての違和感があります。本当にそれでいいのかということで、もう少しやり方があるのではと思います。

元々のこの通りに対して、妻面入りだったのか、平入りだったのか、そういうことを含めて、もう少しやり方があるような気がします。妻面が連続するような見せ方にすることもあるだろうし、それによって長大さを避けながら、尚かつ、ALC版の目地を少し生かしながらということもある気がします。もちろん、建設意図との関連性というのがあると思いますが、やや33メートルの壁面の長大さは気になると思います。

立ち上がり部分は、グレーぽい色で塗っているのは、土蔵作りの様なイメージなのでしょうか。

(事務局)

そこは基礎の立ち上がりで、グレーの部分はコンクリートになります。そこから上がALCとなっています。ALCの割り付け上もありまして、コンクリートの立ち上がりがここまできている。それをビューポイントとして、その部分を何か工夫していく段階で、色分けするなり、今後、協議の中で単純にならないようなデザインにできないか、設計者と協議して担当課と調整して進めています。

(委員)

立ち上がり部分は1250ミリメートルですよ。ざっくりとしたガイドラインの中で、この後にできる建物の先駆例になってしまうわけで、その点では、やはり可能な範囲の中で少し、こういうのがいいのではないかというものになっていくと良いと思います。

(会長)

他には無いでしょうか。

(委員)

駐輪スペースが建物の前にありますが、雑然として見た目もどうなのかという気がする。置き場所を考えた方が良いような気がする。

(中央公民館)

駐輪スペースですが、現状の公民館と市民活動センターの利用からしますと、60何台も止まる機会は、ほぼ無い状況です。現在ですと14、15台となっています。通常、広場の東南の角、このあたりがメインの駐輪場となっています。ここに15、16台で、正面に止めるというのは、ほとんど無いと想定していますが、放置自転車の防止条例の関係で、20平方メートル当たり1台の駐輪スペースを設けないといけないことがありまして、延床面積が1200平方メートルありますので、約60台分、放置自転車が周囲に散在しないように止めるならここですよという場所を作ってほしいということで、駐輪ラックを設けるのではなく、芝をラインと見

立てて配置しています。

(会長)

例えば、西側に今、緑のスペースがありますが、こちらを駐輪スペースにして、逆側に広場に緑として入れ替えるのは、あり得ないのですか。

南側のこちら側の所に駐輪場があった方が良いという計画なのか、要は折角手前に広場的な場を作って、セットバックして作っているのにも関わらず、手前側は広場として使えないということになってしまうと、勿体無いのではないかというご意見ではと思ったのですが、どうですか。

(事務局)

手前側のところまで自転車が止まるという想定が、今のところ無いということで、通常、この広場を何かイベントなどで使ったりする形で、イメージをされていて、ここに植栽を持ってきてしまうと、例えば七夕など、そうした時にイベントとして使えなくなってしまうこともあります。

(会長)

敷地内通路の線が、見附と同じようにカーブになっている所が、20台とおっしゃてる話ですよね。この分を西側に入れ替えるというのは無いのでしょうか。

(中央公民館)

実際、現状でも駅に近い所であるので、自転車を止めて駅に向かう人達があります。それを西側という目が届かない場所に置きますと、やはり、そこに放置自転車が溜まってしまって問題が発生してしまう。ある程度、正面から見える位置で、防犯ということもあり、南側に集中させています。

(会長)

そもそも、それは放置してはダメなことで、整列をきちんとやる問題ではと思いますが。

(中央公民館)

マンションが東側にありまして、そこに植栽が大きくなりますと落ち葉などの問題も生じてしまう。また、平面図を見ていただくと、調理室をそこに配置したいという地元の希望がありまして、そこに食材等を運ぶための車の動線が欲しい、そういったことからこの様な配置にしています。

(会長)

ほとんど決定されているということになると、できることは限られますが、ただ、

ここは平塚市および見附台における重要なリーディングプロジェクトで、見附台の最初に行うすごく大事なプロジェクトと思います。

今回、事業性格上どうしても他のブロックと分けているのですが、その結果が、ここだけで解決しなければならない問題となってしまって、非常にもったいないことが前提にあります。

それをこの小さな面積の中で、細かく要望を全部押さえた結果、そうなるのですが、本当は裏に大きい敷地があり、そういうところと連動して考えたら解ける問題が、ここだけで解こうとした結果、小さく解決しなければいけないことが、すごく増えてしまって、折角、リーディングプロジェクトなのにもったいないということが、ひとつあります。

折角、広場として使おうとするのであれば、そこをメインとして打ち出せるような空間であったり、外部と内部との関係であったり、もう少し建物の位置を少しずらして、後ろ側を、余裕を持たしてバックスペースを作るなど、まだまだ空間的にいろいろな工夫の検討の余地があるのではないかと。

今となっては、なかなか難しいと思いますが、その結果、景観的には正面から見た風景がこれでうまくできているのか、かなり間口が広くて、やや単調な形になってしまうのが、表側から見た時の顔づくりとしては、まだ少し弱いところが立面図を拝見すると見えます。入口も左から2スパン目が玄関だと思いますが、入口はどこかという感じにもなってしまっており、今後、やはり圧迫感はかなりある建築物となっています。

ガイドラインにも圧迫感は無ないようにしようとして書かれていることもあり、そういう面でも、せめて、その辺の細やかなスケールづくりはしないとガイドラインに沿った形にならない可能性があるのではと思います。

また、第二の懸念は、ガイドラインには則っているのですが、後ろにAやCブロックができる時は、かなり大きな面積で大きな建物が建つ中で、そのスケールになると、和の雰囲気に合わせて造りましょうといっても、なかなか和の雰囲気にはならないような気がします。

これが表に建って裏側のBとかと比べたら、正面が別々とはいえ、ここが道から顔を作るような場所になるのですが、中途半端に和的で無くてもむしろ良いのではと思ってしまいます。

和の景観に関しても、本当の江戸時代の町家などは、もっと細やかな格子のスケールなどから入りながら出来上がっており、そうした細やかなディテールもデザインして初めて和の雰囲気が作れるわけですが、それがなくなかなかよい景観には見えず、半端に和のテイストとするのが、良い風景づくりにとって逆に勿体ないという気がしまして、後ろが多分違うものになる可能性もあるので、もう少し違う考え方もあるのでは無いかと思ってしまいます。

(事務局)

この公民館を先行して建てるのは、地元の要望で早く作ってほしいということで、通常の設計委託で例えばプロポーザルで行うのであれば、和を追求するのでは無くこの地域全体的なデザインで処理するという発想もありました。

今回、リース方式の選択となってしまったので、リースのメーカーに委託すると、普通の真四角のビルになってしまうことが当初から予想されたので、担当課と協議をして、リースとは言え景観面について配慮する事ができないかを仕様書に盛り込んで、できることはしていこうとした結果でありまして、長大な壁面ができることを、切妻の屋根と中間部分に庇をつけて何とかできないか、できることを行っている状況です。

(委員)

あとは色の問題ですね。

(事務局)

外壁の処理についてはまだやりようがあると思いますし、外構については駐輪場が図には書いてありますが、常時、駐輪場のスペースとして使うことは、あまり無いと聞いています。公民館祭りなどのイベントでこのスペースを使ったりできますので、駐輪スペースは東側に集約されるのではないかと。それが逆に何も無いオープンスペースが常に見えるので、懸念される主要な壁面が常に正面から見える景観が出てくるのは、どう対応すべきかが課題と思います。

(委員)

面積がありますから、自転車がそれ程、止まらないということであれば、色彩や広場の平板などの材料も、一体として見るのが良いと感じがします。

(委員)

ホールの隣のスパンですが、この切妻の所を屋根の変化を工夫するなど、何かやり方があるのではないかと。それ程、大きく手を入れなくても、長くなるべく見せずに、何となく分節させていくような、町屋が並んでいくようなイメージをしていくことは、それが良いのかどうかの議論は、本当はあるべきと思うのですが、少しそのようなやり方ができるのではという気がします。

(会長)

長大スパンに対して、分節をやはり心掛けるような、スパンごとのちょっとした要素での見せ方や、お化粧になってしまっていますが、壁面に出入りを少し付けて建物が一体では無く見えるように、少し工夫ができるのではと思います。

やはり一面、スパン分がまっすぐ並んだ形になって、今のボリュームで建つと、

階高がホールなので少し高く、ボリューム的にも少し大きく見えてしまう面もあるので、何かそこに工夫があるのかと感じがします。

また、手前のスペースは、本当は使い方などソフトのオペレーションを色々と考えの中で、どうするのかというのがひとつあると思いますが、会議室やホールからは外に出られないのでしょうか。外と中を一体的に上手に使ったりできると良いのではないかと。

(中央公民館)

立面図を見ていただきますと、会議室から外に出ることはできます。ホールからも掃き出し窓なのでできます。

平面図を見ていただきますと、ドアの位置が書いてあると思いますが、そこから外に出ることができます。

(会長)

そういうところを上手に使って、外の空間を上手に使いなして、うまく工夫ができれば、また違ってくると思います。

(委員)

見附の周りには、ベンチなどそういった空間を設けることは、今は想定されていないのでしょうか。今までのように人がこの辺を利用する近くに石碑がある分けて、その辺の作り込み方の発想を含めて、どんな風に考えられているのか、分かりますでしょうか。

(事務局)

現時点で、この既存の江戸見附の東海道本通り線の反対側に、すでに公表されている事ですが、対になるように整備する予定になっています。その空間を景観としても大事にして行きたいというのがありますので、ベンチを設置した方が良いのか、回遊するスペースが良いのか、試行錯誤になってしまうと思いますが、ベンチを設置する場合はどこが良いのかという部分を含めて、検討していきたいとします。

高麗山への眺望が魅力的な場所であり、眺望は確保したいとしますので、それは景観側としても色々な部署に働きかけをしながら、今、検討しているところです。

(委員)

その辺を上手く作り込んで、奥の大きいAブロックとの結節点になる場所ですので、歴史性を感じられるような、場所性があふれ出ると良いという気がします。

(会長)

今回、市庁舎を拝見しまして、座れる場所をいくつか設けてあったと思います。

今後、ここも全体が出来上がって広場という場所ができて、そこまでの動線と言いますか、人がどういう流れになるのかを考えつつ、これから高齢者の方々もこのまちを歩いて使っていくこととなると、少し休んだりできる場所が、折角できる新たなスペースに用意されているというのが、非常に重要な、まちを歩いて使うようなまちづくりとなると思います。うまくできるのであれば少しずつオープンスペースの中に、座ったりできる場所を設けていくのが、視点としては大事だと思います。

(委員)

縁石を少し立ち上げて座れるようにすれば良いのではないかな。

(委員)

駐輪スペースですが、図面の点線の部分はただ止められるという意味であって、そこに駐輪の何か、設えをするのか、ただこれ位止められるという意味なのか、すごくたくさん駐輪できることになっていますが、誘導的にどこへ駐輪させたいのか分かったほうが良いような気がします。

(中央公民館)

今考えているのはメインの駐輪場は、16台止められる場所に、止めるならここですということを、指定したらどうかと思っています。

ここにタイルなどで表示してしまうと、デザインを損ねてしまいますので、今はこのような方法でと考えています。

(会長)

具体的に言いますと、16台の所に何かサインなどでしょうか。

(中央公民館)

何らかのサインを、正面の入口の辺りなど、来た方がわかる所に考えたいと思います。ただ、普段は駐輪スペースであることを考えながら進めたいと思います。

(委員)

人工芝のグラスボーダーとはどういうものですか。あまり聞いたことが無いのですが、どんな目安で入るのですか。駐輪区画として図面の薄く黄色い線が書いてある所に平板と人工芝が交互に入るのですか。

(会長)

ボーダーが何となく置く場所を示しているのではないのでしょうか。

(事務局)

例えば、建物の壁面やフェンスに駐輪場のサインを設置すれば、この辺りが駐輪スペースだとわかってもらえるのではないかと思います。

(会長)

他にはいかがでしょうか。

景観としては、ほぼ今回が最後の仕上げですので、今日のことを基に進めていただければと思います。

(事務局)

ちょっとした工夫で、やれることを実施する前に、今日いただいたご意見を参考に何ができるか、もう一回整理して行きたいと思います。

(委員)

アスファルト部分の搬入路は、アスファルトでなくてはいけないのですか。平板ではいけないのですか。

(中央公民館)

江戸見附がアールの形になっているのを、右側にも表現をしたデザインを考えました。2t車程度の車が通ることもあるとのことなので、ある程度の強度のあるアスファルトを敷いています。

(会長)

結構、頻繁に通るのでしょうか。

(中央公民館)

頻繁では無いと思います。

(委員)

結構な面積なので上手くやらないと。

江戸見附側のように綺麗な扇型だったら良いのですが。

(会長)

江戸見附側と搬入路側のカーブが少し違いますよね。

江戸見附側はかなり正円に近いカーブなのですが、搬入路側はそうではない。車の入り方も考慮してこうなっていると思います。これがきれいなカーブであれば、両側で対になるので良いと思うのですが。

(事務局)

現在の江戸見附は、石材の舗装なのです。施工さえしっかりしていれば車両も入れると思います。

(委員)

デザインを合わせるか、素材を合わせるかの方が良い。

(会長)

実際は、見附も逆側のCブロックにまた一つできるので、それで対の見附なので、意味合いが変わってくると思います。ここがきれいだったら良いと思いますが、これを含めて考えるととなると少し難しいと思うので、あまり強く意識しなくても良いのかと思います。

いずれにしても東海道本通り側の一番大事な正面に当たる部分で、建物側としたらボリュームの話で、地面側としては、建物の前庭になる場所なので、それに合わせた設えや魅力づくりが、正面から見える顔の部分となりますので、そこは景観としても生かせる場所で、上手く配慮された工夫ができると良いと思います。

場合によっては、搬入路は強度が必要ですが、車の出入りの頻度が高くないのであれば、一体的に見えるように少し考慮しながら何が良いか、できる範囲の中で少しご検討いただければと思います。

後はよろしいですか。

(委員)

この件とは関係ないのですが、今日も審議会の前に既存の公民館を見学させていただいて、まだこれからの事業のスキームによってどうなるかは分からないということなのですが、ぜひ活用しながら保存して、なおかつ新しい場所ができることを、平塚市の為にも私はそう思うので、付け足しみたいですが言っておきたいと思います。以上です。

(会長)

やはり戦前、戦後を含めてですが歴史の時空という大きな、大切なエリアの中にあるので、ぜひ、できる範囲の中で工夫や検討をお願いいたします。

では、宮川委員は欠席ですが、ご意見を事前に頂戴していると思いますので説明をお願いいたします。

(事務局)

では、(仮称)崇善公民館等複合施設につきましての宮川委員からご意見をいただいておりますので、報告をさせていただきます。

まず、全体イメージにつきまして、南側立面が面長のため、単色による単調な色

彩ではのっぺりとしてしまう恐れがあり、妻面も凹凸がなく単調であるため、アクセントを付けるなどの工夫が必要ではないか。

改善方法としては、最低限エントランス周辺にアクセントを入れることや、木目調の格子や木目調の外壁を使うことで和のイメージが引き立つのではないか。

屋根につきまして、かわらを模した特徴的なデザインのものより、一般的な横葺きや縦葺きのようなものの方が周辺建物に対して浮くことがなくて良いのではないか。また色彩については、黒色の屋根が良いと思われる。

外壁についてです。基本的には、白、砂地色、黒、茶などの色彩を基本に色彩を決めるとよい。ただし、白基調は、格子等の他のパーツがそろわないと良い色合いにならず、黒色は腰壁など手が届く部分に使うと汚れが目立ちすぎてしまうのが欠点である。

建物の色彩としては、ダークグレー（チャコール）と砂地色を取り入れた色彩が良いのではないか。

参考としまして、推奨色の例をいただいています。まずNです。それから2. 5 Y 7. 5 / 3（Y R前後で彩度を抑えたもの）とのご意見です。以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。

（事務局）

ご意見をいただきまして、まだ案の段階ですので、今後、担当課と設計者と協議をしながら、（建物が）面長ということもありましたので、その辺が改善される様な工夫を色彩の中でも取り組んでいきたいと思えます。

（会長）

ありがとうございます。

では、ご意見を皆さんから頂戴しましたが、ボリュームなど、できる範囲の中で引き続きご検討いただきたいと思います。

それでは、議題（2）はこれで終了させていただきたいと思います。

これで本日の議事は全て終了となります。

[景観審議会閉会 午後5時]